

避難場所MAP



京都市南区

令和2年3月現在情報

● 自主防災会、町内会等が定めた地域の集会所を確認しておきましょう。



● 指定避難所一覧

番号	名称
1	九条弘道小学校
2	九条塔南小学校
3	南大内小学校
4	唐橋小学校
5	吉祥院小学校
6	祥栄小学校
7	祥豊小学校
8	上鳥羽小学校
9	大藪小学校
10	久世西小学校
11	元山王小学校
12	元陶化小学校
13	元東和小学校 (凌風小・中学校第2校舎)
14	凌風小・中学校 (凌風学園)
15	八条中学校
16	九条中学校
17	洛南中学校
18	久世中学校
19	洛南高等学校・洛南高等学校附属中学校
20	塔南高等学校
21	府立鳥羽高等学校

● 広域避難場所一覧

記号	名称
A	殿田公園
B	凌風学園グラウンド
C	上鳥羽公園 (グラウンド)
D	吉祥院公園 (グラウンド)
E	桂川左岸久世橋上流
F	塔南高等学校グラウンド
G	陸上自衛隊桂駐とん地
H	桂川左岸 (桂大橋～東海道線)
I	久世橋西詰公園

● 南区に隣接する広域避難場所一覧

記号	名称
H	梅小路公園
I	桂高等学校グラウンド
J	桂川中学校グラウンド 川岡東小学校グラウンド 牛ヶ瀬公園

ピクトグラム



広域避難場所の標示板には図のようなピクトグラムがかいてあります。

● 地域の集会所

地域住民が、近隣の安否や周辺被災状況の確認、消火、避難誘導等の災害に対処するために集まる場所です。

● 広域避難場所

広域避難地域内において、地震に伴う大火災等の二次災害の危険などから地域住民の生命の安全を確保できる場所をいい、地震時の指定緊急避難場所として災害対策基本法に基づき指定します。現在、市内に68箇所を指定しています。

● 指定避難所

円滑な救援活動の実施、一定の生活環境確保の観点から、被災者等が一定期間滞在する場として、災害対策基本法施行令で定める基準に適合する公共施設その他の施設をいい、災害対策基本法に基づき指定します。